

原 対 第 7 8 号
平成29年6月8日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理 事 長 児 玉 敏 雄 殿

茨 城 県 知 事 橋 本 昌

日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター「燃料研究棟」
における作業員の汚染，被ばく事故について

平成29年6月6日，日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター「燃料研究棟」において，管理区域内作業中に放射性物質が飛散し，作業員5名に身体汚染が生じるとともに，うち少なくとも4名が内部被ばくするという事故が発生しました。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故から6年が経過し，原子力施設の安全性に対する県民の不安が依然として高い中，こうした事故が発生したことは，県民の原子力事業所に対する信頼を大きく損ねるものとして誠に遺憾であり，厳重に注意します。

については，事故原因の徹底した究明を図り，作業の安全管理体制及び事故発生時の初動対応状況について十分検証したうえで，再発防止策の検討を早急に行い，その結果等について来る6月23日までに報告を求めます。